

選択の時代と大学体育

宮崎大学 根上 優

1. 歴史の記憶とその言語化に向けて

1977年4月に大学の教養部に職を得て以来、今日まで36年余り、その間、教養部から教員養成大学に働く場所を変えながら、2013年4月を以って無事に定年退職した。その間、「教養としての体育」の授業に携わってきたことは幸運であると同時に、また苦しみでもあった。今ここで振り返ってみるとき、楽しいことよりは、むしろ挫折体験の方が多かったように思われる。

この「教養として体育」という呼び方には、どこまでリアリティ感があるかは今もって自信がない。にもかかわらず、ここで「大学体育」ではなく、あえて「教養としての体育」と言ってみたくしたのは、筆者の挫折体験からくる「教養」への憧れにも似た複雑な感情があるからだ。これは「大学改革に始まり大学改革に終わった」36年間のライフコースを辿ってきた、所謂「団塊の世代」に固有の感情かもしれない。とにかく、「大学体育」（以下、大学体育と括弧を外す）が一般教育から教養教育、そして共通教育へと位置づけを変えてきたその歴史的背景には、これまで歴史の内部を生きられてきた当事者の一人として、単なる位置づけや名称の変更に止まらない複雑な感情が存在していることだけは間違いない。

筆者にとって幸運だったのは、今は存在しない「教養部」という「ミニ・ユニバースティ」に身を置いたことだ。専ら「体育実技」の授業に従事しつつも、それ以外の活動の〈場〉では多くの異分野の研究者と交流を深めつつ、スポーツ社会学の研究を続けることができたことである。このことは今日まで貴重な財産となっている。中でも、スポーツ文化の諸相を方法論的には「民衆」という歴史の表舞台に現れることなく、その陰に隠れていた人々の生き方を掘り起こす70年代からの「社会史」の潮流と出会えたことと、それが契機となってスポーツ社会学の中でも決して「中心」とは決してなり得ない「暴力」すなわち「文化としてのスポーツバイオレンス」という研究テーマを見出せたこと、さらには現在、スポーツにおける暴力の研究を通じて得た「武道における儀礼化された暴力的稽古

法」の社会・文化史的な意味を「エッジワーク」(edgework) — 「自らリスクを冒す行動」(voluntary risk taking) — として「後期近代」の「再帰的近代化」論の立場から捉えることができるようになったことも、そうした異分野の研究者との交流なくしてあり得なかったといってよい。

これらの研究テーマは、その外部にいる研究者から見れば、認識論的にも方法論的にも「周縁的なもの」ばかりである。否、常に筆者は「周縁的なもの」に価値を付与し、そこに研究の視座と拠る所を求めてきたといってもよい。そのことの是非は別として、「周縁」からスポーツや武道の「中心」を相対化し、自ら一定の距離を置くことによって歴史と文化の深層部をえぐり出すことの学問的意義を教えてくれたという点で、70年代に社会史と文化記号学の先陣を切っていた阿部謹也氏と山口昌男氏の「道化」に関する一連の研究は、筆者の研究にとって掛け替えのないものとなってきた。とりわけ、山口昌男氏の『文化と両義性』(1975)や『敗者の精神史』(1995)は座右の書として、筆者のスポーツや武道、さらには大学体育を視る眼差しに決定的な影響を及ぼしてきた。

したがって、筆者の大学体育への視線は、今日まで大学内部の学問的〈知〉のヒエラルキーの最下層に置かれて、常に「専門」という「中心」から周縁化され排除されてきた「歴史の記憶」へと向けられている。なぜ保健体育科目は大学内で学問的〈知〉のヒエラルキーの最下層に置かれたのか。なぜ我々は「必修」に拘りつづけてきたのか。自ら「選択」という道を選ぶこともできたのではないか。なぜ「実技」の授業を自明のこととして、その限界を見つめようとしなかったのか。なぜ「講義」を充実させることにもっとエネルギーを注がなかったのか、等々。これらの疑問はすべて、行為主体としての我々の進むべき道の「選択」に関わるものであり、また大学に職を得て以来、多くの挫折体験を通して、その都度、心の底から湧き上がってきたものである。それに対する答えは、ジェンダー研究と同様、自らの挫折体験すなわち身体的経験 — 大学体育に関わったがゆえに体験せざるを得な

かった受苦の体験——を「歴史の記憶」として呼び覚まし、それを言語化することを通じてしか見出すことができない。

2004年の国立大学の法人化以後、大学から体育の撤退が決定的なものとなってきた。そして今、体育のみならず教養教育全体が、「教養なくして専門の発展はない、教養ほど大切なものはない」と、まさに「歯の浮くような」言説が大学当局から流布されているその一方で、確実に教養教育の矮小化が進み、2014年度からの第二次中期計画の中では「専門基礎」として固定化されようとしている。この矛盾に満ちた大学改革と大学経営の現実を目の当たりにしたとき、改めて「歴史の記憶」を辿り、そこに未来に向けての「誤りなき選択」のためのヒントを自らの〈力〉(agency)で探る試みが必要であると感じるようになってきた。ここに本小論のテーマ「選択の時代と大学体育」を設定した所以がある。

現在とは過去の未来であり、未来とは過去としての現在の未来である。我々の生きられている現在が不幸ならば、それは過去に原因があるのであり、「いま、ここ」で直ちに、その不幸を清算して負の連鎖を断ち切らなければ、未来に向けて新たに発進できない。それを無反省なまま放置して、「いま、ここ」の不幸な現実を容認し固定化してしまうことは、結局のところ現状の追認と再生産を免れず、新たな未来は拓けない。

我々には今や、かつてのような「壮大な理念」を掲げ、所謂「護送船団」を組んで、その目標の達成に向かって邁進する、そのような悠長な時間は与えられていない。組織も個人も各々「行為主体」として、次々と与えられる課題を自律的かつ「ショート・タイム」で解決していかねばならない。もちろん、「安全・安心」な居場所を求めて、そこに閉じこもることなど許されるはずもない。「安全・安心」とは「いま、ここ」の瞬間においてしか成り立たない観念であることを認識し、未来に向けて再帰的に選択していかねばならない。「絶対安全」すなわち「ゼロ・リスク」の世界など、それこそ絶対にあり得ないことである。「最善と認識した一つの選択」にも必ず「リスク」は残る。このことを常に自覚して、まさに「進むも地獄、退くも地獄！」という「再帰性」(reflexivity)の高い「リスク社会」の真只中を今、我々は生き延びていかねばならないのである。

仮に大学当局の「教養教育の充実なくして大学の発展はない」という言葉に偽りがなければ、同じ

「行為主体」であるすべての大学内部の叡智(時には「学生」も含む)を集めて「合意形成」を図っていかねばならないはずである。なぜなら、個々の教職員はもちろんのこと、大学当局・経営者の立ち位置によっても現実を視るパースペクティブが異なるばかりか、このリスク社会においては、大学の直面する解決課題それ自体、既に大学当局の能力を遥かに超えているからだ。大学の経営者が最高の叡智かといえば、そのようなことは決してない。あくまで相対的ではない。このことに目を閉ざし、かりそめにも「己の選択こそ絶対だ!」と「トップダウン」を隠れ蓑にして「権力の意志」を行使する経営者がいたとしたら、そのこと自体、大学にとって最大のリスクであり、まさに悲劇ともなりかねない。一人のトップの選択ミスが全体に及ぶからである。大学の経営者に求められるのは、すべての叡智を結集して「合意形成」を図る〈力〉、すなわち「人間力」(human agency)である。

既に大学は「逆境」(on-the-edge)に晒されている。この厳しい現実を受け入れ、将来、我が身に降りかかるであろう「不可視のリスク」と持続的に向き合いながら「行為選択」のリスクを冒さねばならない。ジャスパーがその著『ジレンマを切り抜ける——日常世界の戦略行動』(2009)の中で述べているように、リスク社会においては、我々は、この「人間のもっとも脆弱な部分」(=「行為持続の脆弱性」)と向き合い、自らの責任において進むべき方向を選択しなければならない。言い換えれば、「選択の確かさ」とはすべて、行為主体の〈力〉に委ねられているのである。

2. 大学体育にとっての「現代」とは？

「歴史の記憶」として我々の身体に刻み込まれている過去の事実は「現代」という時代の中で再解釈を加えられ、新たに書き換えられることを通して息吹を与えられる。このことの学問的意義をもっとも鮮明にしたのが、E.H. カークの名著『歴史とは何か』(1962)である。彼の言葉は今、歴史の岐路にあつて「逆境」に立たされている大学および大学体育の意義とその向かすべき方向を探るときに、改めて噛みしめてみる価値がある。

では、ここでいう大学体育にとっての「現代」とは一体、いつの頃にまで遡って考えることができるのだろうか。管見では「70年代」から続いた「豊かな社会」——言い換えれば「産業主義のイデオロギーが未だ社会全体に浸透し、社会全体が大きな目標に向かっていくことができた時代と社会——が終焉した「90年

代から」ということになるが、この問いに答えるためには、現在、大学体育の置かれている「逆境」への筆者の認識を示さねばならない。そこで、あえて誤解を承知で私見を述べるとすれば、それは、我々大学体育の当事者が90年代から既に長期のスパンで「大きなビジョン」を打ち出すことができない「後期近代」(＝「後期資本主義」)の時代に入っていたということ、そのことが「再帰的近代化」に特有の現象——「進むも地獄、退くも地獄」という「再帰性」すなわち「リスク」の高い時代——であるということに気づくのが遅かったために「短期集中」の対応ができなかったことに由来している、と特定化することができよう。もちろん、このことは行為主体としての大学当局それ自身についても妥当する。

我が国では90年代後半から、やがて訪れる国立大学の法人化を控えて、各大学は競って「グランドデザイン」を打ち出すが、それらはまさに絵に描いた餅で、わずか「10年！」も経たないうちに何の解決も見ないまま次々と陳腐化していった。もちろん、このような現象は独り大学だけに止まらず、広く経済界や産業界をも巻き込んで進行し、日本社会全体の問題となっていた。それゆえに、国立大学は、2004年度の法人化を契機に国家権力から求められるがまま第三者評価(第1期)の仕組みを構築し、自ら改革に乗り出していったが、相変わらず古い構造とシステムを温存したままの「うわべだけの改革」であったため、総じて国家権力を納得させるに足るだけの成果を取ることができなかった。その結果、今日では財務省をして「①学内での適切な資源配分と投資集中、②大学間での優先順位付け、何よりも③大学関係者への改革インセンティブ(誘因)を与える、といった役割も期待していましたが、残念ながらあまり機能していません」(神田真人「大学の強化と淘汰は時代の要請」中央公論2月号)とまで言わしめるに至っているのである。

現在、国立大学は、2014年度からの第二次中期計画を直近に控えて「学士課程の再編」と「教育の質保証」という難題の解決を迫られ、それに対応すべく各大学においてシンポジウムや講演会等を通じて全教職員に研修を課し、国家意思の徹底を図ろうとしている。グローバル化やイノベーション、グローバル人材の育成、等々の抽象的かつ実現可能性を疑わせるような言葉が躍る一方で、そこには最早、近代の高等教育が高邁な理念として掲げてきた「真理の探究」といった「大きな物語」は影も形も見えない。見えるのは、ごく一部の「研究」に特化した大学——「世界

最高の教育研究の展開拠点」(文科省)——を除いて、専ら教授会の硬直化した構造と既得権益を解体しようと目論む文科省や財務省からの厳しい短期的な改善要求——「護送船団方式では世界に負ける」「学長の権限は強化し入試も大改革する」「護送船団方式は国民への背信」(文部科学大臣下村博文インタビュー、中央公論2月号)——に苦悩し、日々刻々と変化する状況への先の見えない対応に追われている「みじめな姿」でしかない。今や大学は、グローバル時代を生き抜くためだけの装置として、時の国家権力によって「丸裸」にされている。

「学士課程の再編」では「教育の質保証」がもっとも重要な改善項目に挙げられているが、その中でも大学体育にとって最も注目すべきことのの一つは、これまでの「教養教育」が専門教育への「基礎教育」として完璧なまでに位置づけられていることだ。とりわけ、哲学と人文・社会科学、そして「スキル系」(英語教育や体育など)の導入科目として分類されている学問分野の矮小化は酷く、まさに自然科学・科学技術への偏重には目を覆いたくなる。これは、国家権力にとって「直ちに国に富をもたらすもの以外、無用の長物だ」といっていることに等しい。それほど現在、国家権力のみならず、日本社会全体が思考の余裕を失っているのである。このことの意味する範囲は大きく、ここには、かつて教養部改革が「大学改革」の中心的議題になっていたときに、「教養」とは「リベラルアーツ」なのか「専門基礎」なのか、をめぐって熾烈な、そして気の遠くなるような長期にわたる議論が交わされたことや、大学が「専門職化」して「職業教育」の<場>と化すことの「未来において顕在化するかもしれない不可視のリスク」すなわち「哲学なき専門家」「教養なき専門家」の弊害については、まったく真摯に顧みられた兆しはない。

マックス・ウェーバーが『職業としての学問』(1980)の中で述べたように、「自然科学は、我々の生きられる世界の意味を教えないどころか、その世界に意味があるのではないか」という信念すら打ち砕くことによって合理化し、そして発展してきたのだ。このことが遠い将来、どのようなリスクとなって我々の身に降りかかってくるのかについては、どこまで考えた上での大学改革なのだろうか。ウェーバーが『職業としての政治』(1980)の中で「倫理」を喪失した近代のテクノクラートを「精神なき専門人、心情なき享楽人」と呼んだ、その亡霊が「いま、ここ」に蘇ってくるようだ。

西欧社会には、カール・ヤスパースの「研究と教育と教養が三位一体となったコミュニケーションの〈場〉としての大学像」を描いた『大学の理念』(1999)や、オルテガ・イ・ガセトの「文化の発展の担い手であるべきはずの大学人が凡俗であることを特権のごとく振る舞い、まさに大衆人と化しているその醜い姿」を嘆いた『大衆の反逆』(1991)、さらにはジョン・スチュアート・ミルの「一般教養の意義」を説いた『大学教育について』(2011)など、多くの〈知〉の巨人が「高等教育としての大学」のあるべき姿を探求してきた長い歴史がある。中でも、ジョン・スチュアート・ミルの大学教育論は、現在の日本の大学が哲学・社会科学・自然科学を問わず、すべての学問分野の垣根を越えて改革への合意形成をしていく上での貴重な示唆を与えるものである。

1867年2月1日、功利主義の経済学者で名高いイギリスのジョン・スチュアート・ミルは、セント・アンドルース大学の名誉学長就任講演の中で、大学は職業教育の〈場〉ではなく有能で教養ある人間を育成することに目的があり、専門的知識をよりよく使うためにも一般教養の教育が必要である、と高らかに宣言した。この講演を通して窺うことができるのは、当時のイギリスの大学が専門職化(=「職業教育化」)する一方で、いかに一般教養教育が衰退し、その弊害に直面していたかである。ミルは、そのことに触れて「専門職に就こうとする人々が大学から学び取るべきものは専門的知識そのものではなく、その正しい利用法を指示し、専門分野の技術的知識に光を当てて正しい方向に導く一般教養(general culture)の光明をもたらす類のもの」であると述べ、たとえば、有能な弁護士とは「哲学的な弁護士、つまり、単に詳細な知識を頭に詰め込んで暗記するのではなく、ものごとの原理を追求し把握しようとする哲学的な弁護士」であり、そのためには「一般教養教育が必要」であると聴衆に向かって強く訴えかけた。と同時に、科学の研究が不可欠であることは認めた上で、「人間のもつ学習能力について非常に狭い範囲の認識しか持ち合わせていない」多くの教育改革者が存在することに驚き、学校の授業内容の真の改革には「その改革を行う以前にそのための手だてを整備するという、つまり、先生たちを教育する大きな障害がある」ため、常に時間がかかっていることを指摘している。

ミルの講演から学ぶべきことがあるとしたら、それはまさに「大学改革には長い時間をかけて周到な準備をする必要がある」ということだ。ミルは、単なる専

門的知識の詰め込みではなく、そうした知識を正しい方向に導くことのできる「教養のある専門家」すなわち「哲学的なものごとの原理を追求し把握できる教師」を「理想の教師像」として描いている。と同時に、そうした教師の養成には長い時間がかかるため、その準備に決して時間を惜しんではならないとも語っているのである。

ミルの講演は、19世紀前半から20世紀初頭にかけて繁栄と栄華、安定を極めたヴィクトリア朝の改革主義の時代のことであり、今、我々の生きられる時代、すなわち再帰性の高い「現代」とは根本的に隔たっている。その意味では、「現代」という時代は、「改革」という大きな事業を成し遂げるには、時間的にも経済的にも、あまりにも余裕がなく、一つの判断ミスが命取りになる可能性がある。「選択の時代」とは常に、このような危うさを内に秘めていることを逆説的ではあるが、ミルは訓えているように思える。

3. 「ある歴史的事実の見落とし」と「自明性の罨」

後期近代の社会においては、「選択」という言葉の意味する範囲は行為主体としての国家や企業、大学のガバナンスから個人の日常的な消費行動に至るまで、きわめて多岐にわたっている。これまで我々が使ってきた「必修」への対立軸としての「選択」という狭い意味ではなく、社会の構成原理そのものである。その意味では、我々の生きられる時代と社会を読み解く「解釈の枠組」でもある。このように「選択」という言葉の意味を広く捉えたとき、大学体育の歴史の中に「ある重要な歴史的事実の見落とし」と、それが原因となって引き起こされた「自明性の罨」があったことに気づかされる。

この「気づき」は、冒頭でも述べたように、1947年から1950年にかけて誕生した戦後のベビーブーム世代、すなわち「団塊の世代」に固有の挫折体験として語ることができる。今まさに、この団塊の世代は一斉に定年退職の時期を迎えている。筆者もその一人として、大学に職を得てからその職務を終えるまで「36年間」の長きにわたって一時たりとも逃れることができなかったのが「大学改革の大きな波」であった。この「波」は、今日まで絶えることなく「大きなうねり」となって断続的に団塊の世代に押し寄せてきたが、それのもつ歴史的意義を「現代」という「選択の時代」から再解釈を加えてみたとき、大きく次の「三つの大きな波」として分けることができる。

その「第一の波」が1960年代後半から1970年代後半にかけての「教養部改革」と中央教育審議会答申の「一般教育の弾力的運営」であり、「第二の波」は、1991年の「大学設置基準の大綱化」による「教養教育」の「必修から選択へ」の決定的な流れである。そして今、我々は、2004年の国立大学の法人化を契機に始まった「ネオリベリズム」(新自由主義)の原理に基づく機構および規制改革と、その帰結としての機関別認証評価に基づく「学士課程教育の再編」の「第三の波」に晒されている。

先述したように、この「第三の波」は、教養を「専門基礎」として固定化することによって決定的なまでに矮小化しようとしているが、我々団塊の世代の教員は行為主体として、こうした固定化を打ち破り、いかにして未来に向かって「教養」の意義を回復するか、そのためにはまた、どのような自律的な選択を行っていくべきなのか、を考えてみなければならない。そのためにも、「いま、ここ」で必要なこととして、これまで団塊の世代は、どのような「選択」を行ってきたのか、を反省的に問いかけてみなければならない。

結論を先取りして言えば、団塊の世代が今日まで行ってきた行為選択は、「保健体育を必修科目として堅持すること」で首尾一貫してきたことだけは間違いない。70年代後半、筆者は、毎年約2700人の学生が入学し、1,2年次合わせて5000人を遥かに越える学生の授業を行わねばならない「教養部」という巨大な組織に「5年間」ではあるが身を置き、僅か7人の専任教員と10名あまりの非常勤教員と共に専ら「実技」の授業だけを担当していた。大きなクラスでは、一クラス120人を越える授業もあり、当時、過重労働のあまり、どうして「必修4単位」なのか、また、どうして「選択」にしないのか、なぜ「講義」は医学部からの「流用定員」を使った教授に任せるのか、なぜ体育の教員は「講義」を担当しないのか、等々の疑問を感じて先輩教員に尋ねることもあったが、連日の過重労働からくる疲労と無気力、そして過重労働とはいえ未だアルカイックな時代の雰囲気の中で、そうした価値判断を次第に回避するようになり、それはやがて「自明のこと」として完全に価値判断の停止に至っていった。

その後、この自明性を解体するまで実に「35年」もの長い時間を費やす。その間に「第一の波」から「第二の波」、そして「第三の波」を経て漸く、大学体育の存亡の危機に直面して、この疑問を解く機会を得ることになる。その直接的なきっかけが、九州地区大学

体育連合の同志とともに科研費を取得して行った授業研究で、寺崎昌男の著書『大学の自己変革とオートノミー』(1998)と出会ったことである。その中で、戦後大学改革の歴史を研究してきた寺崎は、終戦後、占領軍当局が「当時の大学生に肺結核罹患者が極めて多いことに神経を尖らせ、大学生の健康の保持増進と衛生思想の普及を望んでいた」ことを明らかにし、今日まで大学体育の教員が、この歴史的事実と正面から向き合っただけでなく、その後の大学改革の歴史において我々体育教員を困難な立場へと追いやる一因となってきたことを指摘している。

寺崎の指摘は、筆者にとって「衝撃的な、あまりにも衝撃的な事実」であった。この歴史的事実と向き合っただけでなく、そのような事実が存在したことすら知らなかったからである。もちろん、戦後の新制大学の発足に当たって保健体育を「一般教育」に組み込むために急遽、多くの体育教員を中学や高校から集めたことも当然のことながら知らなかった。そして、そうした歴史的事実を知らないまま、今日まで「必修の堅持」を要求してきたのである。

70年代、筆者の勤務していた大学の教養部では、専らゴールデンウィークまで新生に体力測定を実施し、体力の劣る学生を「トレーニングコース」と称するクラスに振り分け、毎時間、ひたすら大学周辺を走らせて、そして最後に実施した体力測定の結果と併せて「新生の体力に関する調査研究」あるいは「体育実技の効果に関する調査研究」と題して研究紀要で報告していた。このような体育実技の授業は「ありふれた日常の情景」として全国の大学で展開していて、全国の大学の図書館や保健体育の資料室に膨大な量の報告書が眠っているものと推測されるが、その当時、体育の教員が「講義」を担当している大学など、おそらく一部の大学を除いては、きわめて稀であったものと推測される。

筆者にとって今でも後悔しているのは、そのような現実の背景に存在した、戦後の新制大学の発足に当たって任用された体育教員に求められた役割と使命が「学問的研究」ではなく、大学生の「健康の保持増進」すなわち「運動をさせること」にあったことへの無知であった。この無知ゆえに、「学問の殿堂」である高等教育機関であることを理由に、他の理科系の学問分野の、しかも同じ世代の助手仲間から体育教員に向けられる「体操の先生」とか「実技の先生」、あるいは「体操の先生に学会があるの?」とかいって侮蔑的・軽蔑的な眼差しを向けられることに苛立ち、先輩方に

「なぜ講義を担当しないのか」と怒りの矢を放ち、「うるさい、黙れ!」「汗をかかせりゃいいんだよ」と、何度も不毛な喧嘩を繰り返していた。

大学における体育・スポーツ科学の学問的<知>のヒエラルキーの低さは、当然のごとく体育教員に配分される「教授ポスト」や「助教授ポスト」の数の少なさとして反映していた。当時は、圧倒的に助手の数の方が多数を占めていたのである。「特定のスポーツに秀でている」というだけで非常勤講師を学外の市民に委嘱していたのであるから、「体育の授業なんて大学の先生でなくてもできる」という非難中傷があっても故なしとしない。今日では、大学院で教育研究を積み、また博士の学位も取得した教員が多くを占めるようになってきたため、こうした事態は改善されてきているが、依然として体育に向けられる「固定観念」を完全に払拭できるまでには未だ至っていない。たとえば、非常勤予算の獲得交渉や、教養教育の単位数の削減交渉の場では、かつて学生時代に受けた体育実技の授業のイメージをそのままに、他の学問分野の委員から体育実技の授業を無化する言葉を投げつけられたりすることがある。

こうした事態を打破する最初の機会が1970年に中教審から「一般教育の弾力的運営」の答申が出されたときであった。しかし、この「第一の波」を乗り越えるには当時、あまりにも体育・スポーツ科学の<知>のヒエラルキーは低かった。1970年11月13日、大学を卒業したその年、団塊の世代の一期生として初めて日本体育学会（於国士舘大学）に参加した筆者は、この中教審答申をめぐって企画された全体シンポジウムの情景を今でも鮮烈に覚えている。当日、会場は「必修から外されることによって教員としての地位身分が失われるのではないかと危機感を抱く教員で満席であった。最初にゲストスピーカーとして招いた中教審委員長の「体育を必修とするか選択にするかは、各大学の裁量にお任せします。私たちは体育が必要でないと言っているわけではありません。各大学が体育の意義を認めるならば必修とするでしょうから、皆さん、体育の必要性を訴えてください」という趣旨の発言に、体育学会から選ばれた阿部忍（日本体育大学教授）、猪飼道夫（東京大学教授）、川村英男（福岡大学教授）の3氏が登壇し、各々、哲学的立場、科学的立場、実践的立場から大学体育の「必修の堅持」を訴えた。その際、衝撃的だったのは、猪飼教授の放った「あなた方は体育というものがお分かりになっていない。運動は続けなければ意味がないのだ」という乾坤一擲の矢

に「待ってました」とばかり、会場全体が万雷の拍手と喝采に包まれたことだ。筆者の記憶に間違いがなければ、猪飼教授の講演は僅か「1分半ほど」の短いものであった。翌日、この猪飼教授の発言で中教審が心証を害することを恐れた阿部教授は、研究室で同僚の石津誠教授と相談しながら、中教審に向けて「シンポジウムが純粋に学問的な趣旨に基づくものであること」を弁明する『上申書』を書いていたことを覚えている。

当時、阿部教授の傍にいた筆者は、その下書きを見せられ、「お前はどうか」と感想を求められた。しかし、研究者としても駆け出しで、増して一般教育の何たるかも分かっていない筆者には「大学体育の弾力的運営」の意味するものを理解できるはずもなかった。唯一覚えているのは、『上申書』に阿部教授がシンポジウムで講演した内容——カール・ヤスパースが『大学の理念』で謳った「専門・研究と教養とコミュニケーションの三位一体化」の理想——が書かれていたことである。その後、この書面がどのような扱いになったのかは、今では知る由もない。

今となっては、両教授が存命中に確認していなかったことを悔やんでいるが、「現代」の体育・スポーツ科学の<知>の水準から今日までの大学体育の歴史を省みたと、阿部教授の主張の根拠とした「大学の理念」は、大学が<知>の殿堂であることを否定できない以上、所詮、当時の体育学・スポーツ科学の学問的<知>のヒエラルキーの低さと、その背後にある「体育教員の学問的力量不足ゆえの講義の回避」という現実を隠蔽する「隠れ蓑」でしかなかったことに気づかされる。しかし、当時としては「必修を絶対に堅持する」という判断は、戦後の新制大学発足以来の歴史のなせる業として、他に選ぶべき道のない「選択」として止むを得なかったものと理解している。

唯今、この「歴史の記憶」から我々が学ぶべきことがあるとしたら、それは、東京オリンピックを契機に70年代から既に日本社会が「GNP世界第2位」という空前の経済的繁栄を享受し、また日本人の身体・体力も衛生思想も新制大学発足当時とは比べ物にならないほど向上し改善され、もはや結核や衛生思想の貧困を理由とした大学体育の役割と使命は終焉を迎えていたこと、このことが「必修から選択へ」の転換の時代に差し掛かっていたことを冷静に見つめる必要があったということに尽きよう。しかし結局は、戦後の大学体育の目的と使命に替わる「新たな学問的・科学的根拠に基づく体育の存在理由」を見出せないまま、その

後も長く尾を引きずり、旧い構造を残していったものと考えられる。その意味でも今後、我々は、時代の状況を冷静かつ正確に見きわめ、行為主体として問題と進むべき道を取らねば、いつ、いかなる時でも自由かつ自律的に未来に向けての選択ができるよう、常に専門的知識を知恵・スキルにして〈力〉を蓄え、そして「リスクガバナンス」のシステムを構築しておかねばならないだろう。行為主体としての大学体育連合の役割と使命はまさに、ここに存在するのではないだろうか。

4. 未来を拓くための合意形成を求めて

これまで大学体育は、時代の節目ふしめで「大きな波」に晒されてきた。しかし、その都度、体育を矮小化するポリティカルな力に対して「高邁な理念」を掲げて「必修」を堅持しようとしたが、結局は、その理念自体が隠れ蓑となって常に後手に回ってきたように思われる。しかし、これまでの大学体育の「歴史的な選択」に当事者の一人として責任があり、次の世代の担い手から糾弾されるべき筆者が「いま、ここ」で、このような主張を展開することは、「何を今さら！」と非難の誹りを免れないが、大学内部を生きていた1年前までとは違って、現在は、その外部に身を置き、体育を客観的・外部的な眼差しから視ざるを得ない立場に立っていることを省みたとき、その視座は、かなり大きく変貌していることを認めざるを得ない。このことを理解していただき、むしろ寛容な態度で受け入れていただければ幸いである。このようにお断りした上で、最後に自己反省の意味を込めて一つの提言としたい。

その提言とは「講義」の重要性である。現在、国立大学は、法人化以後、毎年1パーセントの運営交付金削減のあおりで、共通教育の非常勤予算の大幅カットに踏み切っている。もちろん、こうした要求に対して体育教員は、交渉の場で拒否の姿勢を示してきたが、当然のごとく全学共通教育委員から明示的あるいは暗黙的に侮蔑的な態度で現れてきたのが「体育の授業は旧態依然で昔と変わらず、まったく科学的でない」というものであった。もちろん、現在は、ほとんどの大学で授業公開が制度化されており、実際に体育授業を観察して上での感想ではない。

「授業」について学問的に研究した経験——「研修」とは違う——が少しでもあれば、「授業で学問的〈知〉を教えることはあっても、そのこと自体、学問的でも科学的でもない、単なる教育実践でしかない」ことぐ

らい誰でも分かるはずだが、他の分野の委員たちの中には頑迷なまでに固定観念を変えようとならない者がいる。これまで講義をまったく実施してこなかったり、仮に実施しても単なる「概論」しか講じてこなかったりしてきた大学がある以上——もちろん、自身の研究に裏づけられた充実した内容の講義を実践している大学があることは理解している——、長い時間をかけて彼らの身体に「ハビトス」として構成されてきた構造を崩すことは容易でない。なぜなら、そうした態度の奥には、彼らの学生時代に受けた体育授業の経験と、そのときに身体化された体育へのネガティブなイメージと感情しか残っていないからだ。

「もし講義を通じてスポーツ科学の〈知〉の体系をきちんと学生に示してきたならば、このような侮蔑的な態度や言葉を投げつけられなかったのに」と、どれほど悔しい思いをしてきたことか。今からでも遅くない。講義を通じて体育・スポーツ科学の〈知〉が大学生の「人生」や「生き方」、「ライフスタイル」を変えるに足る実践的価値をもっていることと、それが立派に「教養」として成り立つことを示す地道で息の長い努力を続けていくこと、さらには体育教員の「日常のありふれた授業実践」が、その背景にある身体化・身体論化 (embodiment) された学問的〈知〉の具現化されたものであることを暗黙裡に了解させることこそ、将来、我々の現前に再び立ちはだかるかもしれない異分野の研究者・教員の先入観——「実技の先生」「非科学的な授業」という固定観念——を打ち砕き、大学における体育・スポーツ科学の学問的〈知〉のヒエラルキーを向上させ、また我々体育教員の地位を高める唯一にして最良の選択であるものと確信する。

講義を蔑ろにして徒に実技教育だけを繰り返しても、それは、ネガティブなイメージを再生産することはあっても、体育および我々体育教員の〈知〉と〈地位〉のヒエラルキーの向上にはあまり繋がらないだろう。講義と実技を一体のもの、相補的なものとして展開することによってこそ、それは可能になるものと考えられる。

社会学や政治学、さらには経済学、法律学、宗教学など、およそ社会科学のあらゆる学問分野で大きな業績を残した〈知〉の巨人マックス・ウェーバーが『職業としての学問』の中で「専門に徹せよ！」と強く訴えたことは、一見、彼の多岐にわたる研究業績とは矛盾するような発言のように見える。しかし、教養部が解体され、教養が「専門基礎」として位置づけられつつある現在、ウェーバーの言説を我々の立場へと引き

寄せ、筆者なりに再解釈してみると、そこには一つの結論として「専門こそ最良の教養である」との方向性を導き出すことができる。ウェーバーはまた「価値自由な態度」で講義に臨むことを要求しているが、これは、我々教員が自分の価値判断を学生に強制して、学生の「自由な思索」を縛ることのないよう、そうした教師像を理念として描いているものと解釈できる。その意味で、これからの大学教員に求められているのはまさに、自身の研鑽してきた体育・スポーツ科学の専門的<知>が「専門こそ最良の教養である」との信念に基づいて、自らが特定の価値やイデオロギーに縛られない自由な態度で、学生の自由な思索を啓発する教育実践活動を積み上げていくことではないだろうか。

九州地区大学体育連合の活動も発足以来の理念である「授業研究」を学術的な観点から体现するために、年1回の春期研修会を「体育・スポーツ・健康に関する教育会議」と銘打ち、また機関誌の体裁も「体育・スポーツ教育研究」と変え、既に14巻を数えるまでに至った背景には、長年にわたって連合の活動を続けてこられた先輩方と会員諸氏の並々ならぬ努力の積み重ねがあったことは、今さら述べるまでもない。その歴史の上に立って大学体育の授業研究の成果をまとめた共著書『未来を拓く大学体育』（2012）を世に問うことができたことは、筆者にとっても記念すべき出来事であった。それを機に、九州地区大学体育連合の活動が未来に向けてなお一層の発展を成し遂げることを期待して、2013年度の春期研修会で機関誌に「特集テーマ」を設けることを提案し、取り敢えず今年度は、シンポジウムの企画「選択の時代における大学体育」を特集論文のテーマとして取り上げることとした。

特集を組むということは、<学>の成果の上に<論>を展開することである。しかし、それは口で言うほど生易しいことではなく、大学体育の研究対象と内容、さらには方法論が各々、研究者の身を置く体育・スポーツ科学によって大きく異なることを見つめるところから始め、相互に合意形成を図っていく努力が欠かせない。まさに大学体育の授業研究をして体育・スポーツ科学の「ハイブリッドな性格」に制約されているということ、そのこと自体が「強み」になることもあれば「弱み」になることもあるという事実を常に、再帰的・自己反省的に省察する姿勢がなければ未来に向けての合意形成を図ることはできない。

大学体育を<論>として展開するということは、その現実を批判的・再帰的・自己反省的に視るというこ

とであり、それは取りも直さず「大学体育の授業はいかにあるべきか」「よい授業とは何か」「今、社会から体育授業に何を求められているのか」「体育教師の役割と使命とは何か」といった科学を超えた問題意識へと行きつく。それは独り大学体育の専門家だけで解決できることではなく広く学生らの素人集団をも巻き込んで問主観性を図っていくべき問題である。これはまさに、小林傳司のいう「トランスサイエンスの時代」（2004;2007）に固有の実験として、教育・研究者の専門家から学生や市民らの素人集団をも含めた幅広い対話を通じて合意形成を図っていく問題であることを意味する。今や、震災後の原子力発電所の再稼働や沖縄の米軍基地の返還など「市民生活の安全」をめぐる、あらゆる社会圏で合意形成が社会問題として問われるようになっている。大学体育についても、そうした合意形成の実験を他に先駆けて九州地区から実現可能な実験として発信していくか否かは、今後の検討すべき課題としても、我々は既に、そうした「トランスサイエンスの時代」を生きていることだけは間違いなく、と述べて本稿の終わりとしたい。

【参考文献】

- 根上優（2009）「武道の伝統的稽古法と儀礼化した暴力」現代スポーツ評論21, 107-113頁
- 根上優（2009）「エッジワークの社会学——人はなぜリスクを冒すのか」慶應義塾大学教養教育センター『生き延びること——生命の教養学V』慶應義塾大学出版会, 195-231頁
- ウルリヒ・ベック, アンソニー・ギデンズ, スコット・ラッシュ（1997）『再帰的近代化——近現代の社会秩序における政治, 伝統, 美的原理』松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三（訳）而立書房
- アンソニー・ギデンズ（1993）『近代とはいかなる時代か？——モダニティの帰結』松尾精文・小幡正敏（訳）而立書房
- 山口昌男（1975）『文化と両義性』岩波書店
- 山口昌男（1995）『敗者の精神史』岩波書店
- カー・E. H（1962）『歴史とは何か』岩波文庫
- 神田真人（2014）「大学の強化と淘汰は時代の要請」中央公論2月号『大学の悲鳴』46-53頁
- 下村博文（2014）「護送船団方式では世界に負ける」中央公論2月号『大学の悲鳴』32-37頁
- カール・ヤスパース（1999）『大学の理念』福井一光（訳）理想社
- オルテガ・イ・ガセト（1991）『大衆の反逆』桑名一

博（訳）白水社
ジョン・スチュアート・ミル（2011）『大学教育について』竹内一誠（訳）岩波文庫
寺崎昌男（1998）『大学の自己変革とオートノミー』東信堂
マックス・ウェーバー（1980）『職業としての学問』尾高邦雄（訳）岩波文庫
マックス・ウェーバー（1980）『職業としての政治』

脇圭平（訳）岩波文庫
橋本公雄・根上優・飯干明 編著（2012）『未来を拓く大学体育 授業研究の理論と方法』福村出版
小林傳司（2004）『誰が科学技術について考えるのか——コンセンサス会議という実験』名古屋大学出版会
小林傳司（2007）『トランスサイエンスの時代』NTT出版